第１号議案　令和２年度津田福祉会・各事業所事業報告の承認について

社会福祉法人津田福祉会

令和２年度事業報告

１．社会福祉法人津田福祉会の事業報告

（１）評議員会・理事会の開催状況

	評議員会・理事会	開　催　日	開　催　場　所	議　　案
1	第１回　理事会	６月　８日	さわやか荘会議室	令和元年度津田福祉会事業の承認、津田福祉会・各事業所会計決算の承認、定時評議員会の開催について
2	第１回評議員会	６月２６日	さわやか荘会議室	令和元年度津田福祉会事業の承認、津田福祉会・各事業所会計決算の承認について
3	第２回　理事会	８月２８日	さわやか荘会議室	老人保健施設さわやか荘施設長兼常勤医師（令和３年４月１日～）の就任について
4	第３回　理事会	１２月２５日	さわやか荘会議室	令和２年度各事業所会計補正後予算、職員給与規程の改正、介護老人福祉施設さわやかホーム施設長の承認、さわやか荘、さわやかホーム、さわやかハウス全館の無線 LAN 工事の契約、クラウド型ケア記録管理システムの導入について（債務負担行為）
5	第４回　理事会	３月３１日	さわやか荘会議室	令和３年度津田福祉会・各事業所事業計画、津田福祉会・各事業所会計予算、職員就業規則の改正、老人保健施設さわやか荘施設長代理の任命について

（２）監事による監査活動

①　令和２年５月２９日、令和元年度各会計の決算監査を行い、６月８日の理事会、６月２６日の評議員会において監査報告を行うとともに、社会福祉法人として行うべきさぬき市長への監査報告を行った。

②　年度中４回の理事会に出席し理事会議案を審査して、事業及び予算の執行状況を点検し、監事の立場から適切な意見を述べて事業の円滑な推進に貢献した。

③　令和３年５月３１日、令和２年度本部会計及び各事業所会計の決算について監査を行った。

２．さわやか介護サービス事業所の全体的経営、運営管理についての事業報告

（１）令和２年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所も少なくはなく、事業活動資金収支差額は例年にない厳しい実績となった。感染症の収束は未だ厳しい状況下にあるが、引き続き在宅生活の維持継続支援や認知症予防ケア・自立支援ケアなど地域の介護ニーズに応える事業を推進しなければならない。また、全職員は『共に「生きる」を楽しむ』の運営理念と４つの使命、経営理念３項目を理解するとともに経費削減に努め健全経営の維持に取り組んでいきたい。

（２）急傾斜地崩壊対策事業計画は具体化に至っていないが、さぬき市等に対して現有地での事業継続の意思を伝えている。プラス０．７０％の改定率となった令和３年度介護報酬対策として、科学的介護の取組推進や各種加算取得に必要となる体制等の整備を図りつつ、各種加算を取得していきたい。また、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員処遇改善加算の取得継続による臨時定額給与や規程に

基づいた一時金を支給するなど、昨年度と同様に職員の処遇改善を進めることができた。

（３）全事業所でさわやか挨拶の唱和、啓発活動が行われ、明るく笑顔あふれる職場づくりが続けられている。また、利用者様やご家族様、地域の方々からの信頼と絆をつよめる身だしなみ、利用者様の尊厳を支え自立支援につなげることができる言葉かけ・声かけなど、施設職員に必要とされる接遇マナーの向上に努めなければならない。

（４）各事業部で利用者様の活動量向上や食事量低下者への取り組みなど、リハビリテーション推進室、食の自立推進室と連動した活動が進められている。しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止対応実施により、利用者様の中には認知機能が低下するなどの影響がみられている。引き続き、４つの基本ケア「水分・食事・排泄・運動」、認知症ケアの４原則（「共にある」「安定した関係」「行動の了解」「タイプ別ケア」）の実践に努めなければならない。また、老健さわやか荘、さわやかホームでは褥瘡発生予防ケアや排泄にかかる支援が継続されている。今後も利用者様の自立支援ケア、職員の介護負担軽減への取り組みを前進させていきたい。

（５）新型コロナウイルス感染症拡大防止対応を図りながら、在宅系サービス（通所・訪問介護／看護、短期入所サービス）の提供を継続することができた。各居宅介護支援事業所とは在宅生活の維持・安定に向けた具体的な支援計画を話し合っている。引き続き、独居・夫婦のみ世帯の高齢者が各種介護サービスを利用して、自宅等での生活が継続できるように支援しなければならない。老健施設の在宅復帰率は４９％、３０名の方が在宅に帰られた。しかしベッド回転率の安定化は図れなかったうえ、感染症対策により自宅訪問を控えたため入所前後・退所前後訪問指導等の算定を満たすことができなかった。在宅復帰・在宅療養支援等指数７０以上を取得した月は４ヵ月にとどまり、在宅超強化型老健への移行は次年度に繰り越された。また、各種会合への参加を見合わせたこともあり、在宅復帰事例等を報告する機会は得られていない。

（６）入所事業部では利用者様、ご家族様の思いや考え方をふまえた看取り介護計画書が立案され、三施設合わせて２０名の利用者様へ看取り介護（ターミナルケア）を提供、実践することができた。また、訪問看護事業部では在宅診療医師と連携して９名のターミナルケア者（自宅での看取り者）を受入れることができている。今後も最期まで尊厳を支える環境づくりが提供できるように努力し続けなければならない。

（７）ひやりはっと報告書及び事故報告書活動、苦情解決制度の活用推進等により、職員の意識が高められ、介護の質の向上につなげることができている。厚生労働省の通知にそった感染防止対応策を講じ新型コロナウイルス感染症発生予防に努めたが、職員１名が罹患し在宅系サービス事業を一時休止するなど利用者様やご家族様、地域の方々に影響を与える結果となった。ノロウイルスやインフルエンザウイルスによる感染症の発生はなかったが、引き続き通知やマニュアルに基づいた予防対策の強化を図ると共に、発生を想定した訓練を実施しなければならない。入所事業部では地震を想定した非常災害対策訓練を実施し、安全確保行動や避難誘導方法等を確認している。自然災害や感染症の発生等をふまえた事業継続計画（ＢＰＣ）の策定にはなお時間を要しており、次年度内には地域の情勢や立地条件を加味した自法人に適する計画を策定予定である。

（８）自治会、老人会や婦人会などの活動や地域行事の多くは新型コロナウイルス感染症拡大により開催が見送り又は中止となり、利用者様や職員が参加する機会は殆どなかった。そのような状況のなか、さぬき市包括支援センターから依頼を受けた「認知症サポーター養成講座」を２つの小学校において開催することができた。今後も地域の介護予防力（認知症対応力等）の拠点となる取り組みを推進していきたい。また、香川おもいやりネットワーク事業ではケース会議への出席、さぬき市社協・近隣施設と協働したフードドライブ活動に協力、参加することが行えている。

（９）今回新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の設問を加えた満足度調査（アンケート）を全事業

所において実施した。労いや感謝の言葉を多くいただくなか、感染症発生リスクへの懸念や対応方法についての意見が寄せられた。回答された内容を各事業所にて精査して、速効性のある改善策や対応策の検討、実施につなげている。引き続き、サービスの改善、満足度の向上につなげる取り組みを前進させていかなければならない。なお、今年度施設への来訪者制限を行ったこともあり、第三者による評価は実施に至っていない。

(10) 各職員が具体的な目標を設定する目標達成度評価シートについて、法人の考えや方向性を共有できるに内容に改訂することができた。また、各事業所では人材育成を兼ねた管理職と職員との面談が進められている。例年と同様に全職員を対象としたストレスチャックを実施した。職員個々人に結果を通知すると共に、職場の環境づくり改善資料として活用することができている。利用者様への面会制限が長期化するなか入所事業所では Wi-Fi 環境を整備しリモート面会を開始した。又訪問看護ステーションではＩＣＴを活用したシステムを導入することができた。主に入所施設において移乗介助時にリフトやスライディングボード等を用いて“持ち上げない”“抱えない”介護への取り組みが進められている。今後も介護ロボット等の導入、活用を検討していきたい。７月にホームページを一新した。求職者の多くはこのホームページから様々な情報を確認しており、広報誌「さわやか」とあわせ重要な情報発信源となっている。

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により、７つの研究部会活動やさわやかクラブ活動（ソウェルクラブ）は中断せざるを得ない状況となった。また、職員が一堂に集まる職員全体会議や全体研修会の開催も見合わせた。施設外研修については年度途中より、オンライン研修が主となり随時参加することができるようになった。今後も自施設での活動や職員個々の知識、技術の向上につながる研修には積極的な参加を進めていきたい。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により、「開設２２周年を祝う会」「第２１回さわやか秋まつり」は開催が見送られた。また、例年開設を祝う会のなかで執り行われていた“在職・勤続職員表彰”（対象職員２１名）は、５月に個別表彰のかたちをとり実施することができた。

３．老人保健施設入所事業部　事業報告

・年間平均入所人員は 73.8 名／日（内、短期入所利用者様 6.3 名／日）。前年度と同程度の入所人員実績となった。在宅復帰新規利用希望者及び再利用者の受入に注力したが、体調不良による入院（2.5 名/月）や死亡（1.3 名/月）等による退所者（76 名）が増加傾向になったことや、新型コロナウイルス感染症の影響（短期入所利用希望者の減少、感染症対応による１週間の受入休止）を受けたこと、又予測し得なかった施設長兼医師不在による入所者の受入遅延などが要因となり、在宅超強化型老健への移行は次年度に持ち越す結果となった。

・感染症対策により対面でのサービス担当者会議等が開催できないなか、17 名の利用者様に看取り介護を実践することができた。その際には医師・看護職員からの現状説明や支援相談員による状況報告が随時行われている。ターミナルケア同意書受理後もご家族様に終末期の過ごし方を確認しながら、終末期ケア・看取り介護ケアの実践を推進していきたい。

・感染症予防チェックリスト（マスクの着用、手洗い・うがいの励行、居室・フロアの温度調節・湿度管理など）にそった対策を講じながら、褥瘡予防（改善）対策委員会や排せつ委員会を定期的に開催して利用者様ごとの対応策を協議、検討している。内容を議事録にまとめることにより、職員の意識向上や提供するケアの統一を図ることにつなげられている。

・非常災害対策訓練（避難誘導及び救護訓練、初期消火活動など）を計画どおり実施した。参加職員からの感想や意見等を資料にまとめたものを職員に回覧し、防災意識を高めることができている。なお、ヘルメット等防災物品の購入や飛散防止フィルムの整備は十分ではなく、次年度の検討課題となった。

４．デイケア事業部　事業報告

・年間平均利用人員は前年度より 4.0 名／日と少ない 21.4 名／日（短時間利用者・介護予防サービス利用者含む）の実績となった。積極的に短時間通所リハビリテーション利用希望者、在宅復帰者様を受入れることはできたが、体調不良による入院や施設入所又は死亡等による契約終了者が依然多かった。短期入所サービスの定期利用者が増加したことも、利用人員数を維持することはできなかった要因となり事業運営に大きく影響を及ぼした。また、職員体制（リハビリ専門職の異動等）の見直しによってリハビリテーション関連加算が取得できなくなった。次年度は利用人員数の拡大に加えて口腔機能向上加算や栄養改善加算などの加算を確実に取得して、事業運営の健全化を図らなければならない。

・認知症予防ケア（脳活グッズなど）に個別な対応が必要とされる利用者様に対して積極的なアプローチを展開することができていたが、生活的リハビリテーションの実施が対象となっている利用者様に対しては、積極的な声かけを行ったが参加者は一部の利用者様にとどまった。課題点を抽出し、検討を重ね、対応策を次年度に実践していきたい。

５．さわやかホーム入所事業部　事業報告

・年間平均入所人員は 33.9 名／日（内、短期入所 5.7 名／日）。新型コロナウイルス感染症拡大防止対応を図りつつ、前年度とほぼ同じ入所人員数を得られ人員目標に近い実績を得た。また、夜勤職員配置加算を年度途中に取得することができたが、目標に掲げていた他の新たな加算の取得には至らなかった。職員は経費節減の意識をもちながら日々の業務を行っている。今後も申し送り時やユニット会議時に、光熱水費や消耗品費、介護用品費（おむつ代）等を定期的に確認する取り組みを進めたい。

・「おむつゼロ（全員トイレで排泄）」の取り組みは、体調がすぐれない方やトイレ誘導が行えない方以外の利用者様に対して実践できている。また、リハビリテーション専門職からの指導、助言（ポイント点の集約、全体への周知）を得ながら姿勢が悪くなっている利用者様のポジショニング・シーティングを実践することができ、引き続き、自立支援ケアの実践に努めたい。

・ 指導を担当する職員を中心に“抱え上げない・持ち上げないケア（ノーリフティング）”が実践されている。又フレックスボードなど福祉用具の活用も進められている。引き続き、利用者様に負担がかからない介護、職員の腰痛予防への取り組みを進めたい。感染症拡大防止対応により、定期的な研修が行えなかったが、今後も職員間の技術的な差を解消、縮小する研修を計画し、開催していきたい。

６．デイサービス事業部　事業報告

・各居宅介護支援事業所等との関係性をつよめ、新規利用者様を積極的に受け入れたが、新型コロナウイルス感染症罹患を懸念し利用を控えた方や、感染症拡大防止対応による利用の自粛をお願いした方は多く、前年度の平均利用人員数（32.1 名／日）を下回る実績（31.8 名／日）となった。特に冬季（1～2 月）、施設入所等により１１名の方が利用契約を終了したことが大きな要因となった。

・生きがいと楽しみが持てるクラブ活動として、『おびっこクラブ』を立ち上げ、釣り大会を開催することができた。また、利用者様が理解できるグラフを作成し、利用者様やご家族様に“皆勤賞“を目指しての利用を促した結果、２３名の方が皆勤賞を獲得された。引き続き、利用者様の要望にそえるレクリエーションを企画、実施していきたい。

７．訪問介護ステーション事業部　事業報告

・訪問介護時間実績は 539 時間／月。利用契約終了者は 25 名（死亡 5 名、利用停止 20 名）と前年度よりも少なかったが、新型コロナウイルス感染症に影響による訪問件数の減少や新規依頼件数の予測した回復には至らなかったこともあり、前年度月間訪問介護時間 627 時間）を大幅に下回る実績となっ

た。職員体制（正規職員 3 名、登録訪問介護職員 8 名）は維持できていることから、引き続きさぬき市地域包括支援センター（6 名）や居宅介護支援事業所（8 名）等からの利用ニーズ（短時間及び訪問回数追加、土・日曜日利用希望者等）に対応しながら、利用者数の拡大につなげていきたい。

・各職員が認知症基本ケア（水分・食事・排泄・運動）を理解した声かけなどを実践している。また、ヘルパー会議では在宅生活継続支援について改善策等が話し合われている。自宅訪問時には利用者様との対話時間を確保できるように努めているが、サービス提供に時間を要し十分な対話は持てていない。利用者様が抱えている在宅生活に関する不安事項を理解するためにも、対話時間の確保は重要であると考えている。

８．訪問看護ステーション事業部　事業報告

・訪問看護の月平均収入は約 240 万円。目標平均額（250 万円/月）を上回ることはできなかったが、訪問リハビリテーションでは月平均収入が約 69 万円。目標平均額（55 万円/月）を大幅に上回る実績を残すことができた。また、訪問看護サービスにおいて前年度より多い１４名（さわやかハウス利用者様 1 名、病院入院者 4 名含む）のターミナルケア利用者様を受入れることができた。来年度より看護体制強化加算基準を満たし、加算の取得が可能となっている。職員体制は看護師４名、リハビリテーション職員１名ないし２名の人員配置を維持できている。引き続き、訪問看護ステーション事業の情報を発信して利用者数の拡大を図りたい。

・年度内にスマートフォンを整備したことにより、職員間の連絡や報告等が一斉に確認できるようになり、業務の“見える化”を推進することができている。また、サービスステーション内は常に明るい雰囲気となっている。各職員はポジティブな思考で話し合うことを心がけて、連絡会議時においても前向きで積極的な発言が見受けられている。今後も在宅生活希望者が安心して暮らせるサービスが提供できるよう努力していきたい。

９．定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業部　事業報告

・年度内に新規の利用相談は数件あったが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業の非該当事例や訪問介護員の人員の兼ね合いがあり、月間利用人員数を増やすことはできなかった。現在は令和元年 10 月から利用を開始された独居高齢者（89 歳）１名の利用が継続中であり、前年度より訪問回数は５％、時間数は１５％増加した実績を得られている。次年度以降、早朝/深夜、日曜祝日に訪問可能な職員体制を整えて利用希望者（1～3 名／月）の受入を行っていきたい。

・担当看護師により、インフォーマルサービス（地区民生委員等との情報交換、自治会・地域住民との連携など）の提案や個別計画書の作成は適時実施できている。また、緊急訪問（転倒時や体調不良時）や相談対応（２回/年）も迅速に行えている。その後の病院受診やご家族対応により、在宅での生活継続を支援することができている。

１０．さわやかハウス（グループホーム）事業部　事業報告

・平均入所人員は 17.9 名／日。体調不良による入院者の発生はなく、退所者発生後の受入れも迅速に行えたこともあり、前年度と同様に平均入所人員目標（17.8 名/日）を達成することができた。しかし、入所利用者様の高齢化は進み看取り介護を希望される方は多い。介護度も重度化しており、体調を崩しての入院（退所）リスクは高くなっている。引き続き、各主治医や訪問看護ステーション職員との連携を密に図り、利用者様の体調管理に留意しながら入院者の発生予防に努めていきたい。

・職員の入退職に伴い利用者様個々の生活支援につなげる「パーソンセンタードケア」「竹内理論認知症ケア」の理解度は職員間にばらつきが出始めている。利用者様一人ひとりの意思や生活歴を尊重した

支援を学ぶ勉強会を開催し、業務優先とならない利用者様中心のケアを推進していかねばならない。

１１．在宅介護支援センター事業部　事業報告

・月間介護給付管理件数は 162.3 件／月、介護予防プラン受託件数は 23.0 件／月と目標件数には至らなかった。職員体制が年度途中より６名体制から５名体制となった。また、新規受入先（高松市内、三木町方面の医療機関）として高松協同病院から４名の方の紹介を受けている。今後も新規受入先の地域を拡大すると共に、中重度者、処遇困難ケース者への積極的な支援体制を強化していきたい。なお、特定事業所加算Ⅱの取得は継続できている。

・例年さぬき市から委託されていた事業（家族介護者教室、家族介護者交流会）や外部介護支援センター事業所との合同学習会（研修や事例検討会等）、地域のふれあいサロンなどは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により開催が中止された。香川おもいやりネットワーク事業については、さぬき市社協や近隣施設と連携した活動（事例検討会、啓発イベント等）を継続することができている。

１２．リハビリテーション推進室　事業報告

・「全職員リハビリテーション化」にむけた全体学習を職員全体会議内において計画どおり実施することができたが、８月頃に予定していた“確認テスト”は新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により実施できなかった。上半期に実施できた「利用者様の活動量向上を図る取り組み（運動・自立・楽しむ)」は約５０％と、前年度より実施率の向上がみられた。しかし下半期以降の調査は感染症対策により実施できておらず、次年度に持ち越された。

１３．食の自立推進室　事業報告

・推進室として食事量が低下している利用者様に対しての改善方法を、職員が習得できる仕組み作りに着手した。感染症対策により推進室会議等での説明が行えず、個別的な対応が主となってしまい成果や効果が見えにくい状況となった。引き続き、低下者が根拠を持って改善できる取り組みを継続していくと共に、全利用者様に対しての食べる力の維持向上に向けた取り組み（覚醒改善・姿勢改善・水分摂取量向上・排泄改善等）については、次年度以降も推進室が中心となって進めていきたい。

１４．相談援助推進室　事業報告

・推進室が主となり、県内の感染状況を踏まえながら新型コロナウイルス感染症対応【ご家族様への連絡、面会制限対応（リモート面会、ガラス越し面会など)】を随時行うことができた。また、津田・志度両小学校にて認知症サポーター養成講座を開催することができたが、例年行われていた職場体験学習や実地実習生の受入れは、実習の中止又は申込辞退が相次ぐ状況となった。

１５．事務総務推進室　事業報告

・人事異動による事務職員の交代があり、現在、各自が担当している事務作業や業務内容の理解、各種手続き関係の習得に時間を要している。そのため各職員間の相互理解、協力体制は十分ではないが、今後各業務内容の理解が深まるにつれて相互理解、協力体制は確立してくると予測される。そのためには、業務の見える化（マニュアルの作成、業務基準書の更新）に取り組み、職員間のバックアップ体制を整備していく必要がある。